

平成 27 年

第 10 回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

平成 27 年 9 月 25 日

第10回 薩摩川内市教育委員会定例会

1 期 日 平成27年9月25日(金)

2 場 所 市役所5階 教育委員会室

3 出席委員 委員長 三本 伴子 委員長職務代理者 福山 廣
委員 上川 幸子 委員 初田 健
教育長 上屋 和夫

4 説明のために出席した職・氏名

教育部長	中川 清	教育総務課長	鮫島 芳文
学校教育課長	原之園健児	社会教育課長	徳留真理子
文化課長	岩元ひとみ	少年自然の家所長	峯 満彦
中央図書館長	本野 啓三	教育総務課企画総務G	下舞 洋秋

5 記録者 教育総務課課長代理 橋口 公男

6 傍聴者 なし

7 日 程

(1) 会議録承認

(2) 諸般報告

(3) 付議する事件

報告第11号 臨時代理の報告について

平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算(第3回補正)に係る議案に関する意見の申出について

議案第40号 薩摩川内市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則を廃止する規則の制定について

議案第41号 平成27年度薩摩川内市奨学生の選考について【非公開】

(4) その他

① 10月行事について

② その他

開会時間 13時30分

委員長 ただいまから、平成27年第10回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。本日は、中央図書館長が欠席のため、中野代理に出席をしていただいています。

委員長 平成27年第9回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 平成27年第9回会議録は承認されました。次に会議録署名委員の指名を行います。上屋教育長を会議録署名委員に指名します。

委員長 本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりでありますが、議案第41号薩摩川内市奨学生の選考については、個人情報扱う議案でありますので、これを非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 これについては、非公開といたします。なお、議案第41号については、関係部課長のみ在席していただき、審議をいたします。議案第40号が終了しましたら、教育部長、教育総務課長以外の課所長は、一時ご退席ください。

委員長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 資料の2ページで説明

委員長 質問はありませんか。次に、学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 資料の3ページで説明

委員長 質問はありませんか。

委員長 安定ヨウ素剤については、副作用の懸念があるとの意見もある一方で、ポーランドでは1,000万人の子供たちに投与したが、重大な疾患は1,000万分の1との報道もありました。福島においては、子供たちの甲状腺癌が少しずつ増えてきているようです。安定ヨウ素剤の服用は、乳幼児から40歳位までが有効であるとのことですので、学校に配備しておけないか検討をしていただきたいと思います。

学校教育課長 安定ヨウ素剤の学校配備について、県との会議の際に話題になったことを先月の定例会で説明しましたが、県からの正式な話は、きていないところです。正式に依頼がありましたら検討いきたいと考えています。

委員 安定ヨウ素剤は、家庭にもあり学校にもあるとなると、管理が難しいですね。服用が重複する可能性もあるかもしれません。

委員長 安定ヨウ素剤はどれ位服用すればいいのですか。

委員 1回だけですね。被曝する前がいいですが、その時期はわかりませんので、被曝する可能性がある場合に服用することになります。

教育長 必要なときに服用できるように保存しておくことが大事だということで、

県も学校での保存を検討しているということです。まだ、具体的に示されていないので、対応はしていないところです。

- 委員 原子力防災マニュアルは、各学校に置かれているのですか。
- 教育長 この原子力防災マニュアルをもとに各学校で実情に応じたものを作っていきます。
- 委員 屋内退避の指示がでたらとか、避難する場合にはとか、細かく書いてあるので、保護者にも知らせていただけたら安心できると思います。
- 学校教育課長 子供たちにはリーフレットを配布しており、学校や自治会の避難先を書くようになっております。その他非常時に持ち出すものを書き込むようになっています。これを鞆に入れるなどして確実に持っているよう指導をしています。
- 委員長 他に質問はありませんか。次に社会教育課の説明をお願いします。
- 社会教育課長 資料の4ページ、5ページで説明。
- 委員長 質問はありませんか。次に、文化課の説明をお願いします。
- 文化課長 資料の6ページ、7ページで説明。
- 委員長 質問はありませんか。
- 委員 台風15号の被害で入来伝統建地区の茅門が倒れる被害がありましたが、修復はどのようにされる予定ですか。
- 文化課長 市の指定文化財であり、入来地区の特定物件ということで文化庁の補助も使いながら修復の準備をしているところです。茅の調達に時間がかかるということで、国民文化祭には修復が間に合わない状況ですので、現地にパネル展示をして代用することを考えています。
- 委員 増田家住宅の被害はなかったですか。
- 文化課長 屋根の茅が少し飛びましたが、大きな被害はありません。
- 委員長 他に質問はありませんか。次に少年自然の家の説明をお願いします。
- 少年自然の家所長 資料の8ページで説明。
- 委員長 質問はありませんか。次に中央図書館の説明をお願いします。
- 中央図書館長代理 資料の9ページで説明。
- 委員長 質問はありませんか。以上で諸般報告を終わります。

【平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算（第3回補正）に係る議案に関する意見の申出について】

- 委員長 続きまして、報告第11号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算（第3回補正）に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。
- 教育総務課長 議案書の1ページから4ページ及び議案資料で台風15号災害復旧に係る増額補正であり、文化振興費は指定文化財への倒木除去に係る委託料、茅

葺き門修繕補助に係る補助金、災害復旧費は各学校の修繕料、倒木除去に係る委託料、下甌、里給食センター修繕料、各公民館修繕料、旧増田家住宅等修繕料、少年自然の家修繕料等の増額補正である旨を説明。併せて、本議案は第2回補正より先に16日の市議会本会議において可決されたため、第3回補正となっているが、第2回補正となり、前回説明した第2回補正が第3回補正となる旨を併せて説明。

委員長 質問はありませんか。

委員長 台風による被害施設の復旧は、保険が適用されるのでしょうか。

教育総務課長 川内地域は1箇所5万円以上、川内地域以外は1箇所1万円以上の被害が市有物件の保険の対象になります。合併前の保険を継続していますので、金額に差があります。ただし、多くが倒木ですので保険の対象にはなっていません。

委員長 他に質問はありませんか。

【薩摩川内市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則を廃止する規則の制定について】

委員長 続きまして、報告第40号薩摩川内市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則を廃止する規則の制定について、説明をお願いします。

学校教育課長 議案書の5ページ・6ページで子ども・子育て支援法の改正に伴い当該事務を市長事務局が所管することになったため、廃止する旨を説明。

委員長 質問はありませんか。

委員長 議案第40号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

委員長 議案第41号は、関係部課長のみ在席していただき、審議をいたします。

教育部長、教育総務課長以外の課所長は、一時ご退席ください。

(各課所長退席)

【平成27年度薩摩川内市奨学生の選考について】

(非公開) 新たに特別奨学資金を7人、奨学資金を1人選考

(各課所長着席)

委員長 10月の行事予定について、教育総務課から説明をお願いします。

(各課所長が資料の10ページから13ページで説明)

委員長 行事予定について、質問はありませんか。

委員長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。

委員長 以上で、平成27年第10回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。